

とゆうすい

議会だより

平成30年11月15日発行 第56号



湧水町

8月臨時会 9月定例会

主な内容

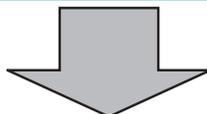
- 臨時会・定例会・・・P 2
- 議決事項・・・P 4
- 決算審査状況・・・P 5～
- 一般質問・・・P10～
- 地域だより・・・P16

『男女熱戦』

実りの秋の一日を豊祭相撲で楽しみました

第3回 臨時会・第3回 定例会

一般会計補正予算 6406万2千円を追加



総額70億2731万8千円に

第3回臨時会を8月3日に開催し、財産の処分、財産の取得及び一般会計補正予算に関する議案3件が提案され、それぞれ原案どおり可決しました。

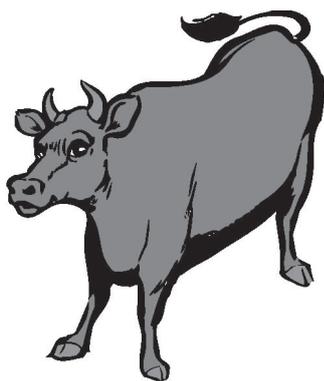
また、第3回定例会が9月6日から10月12日までの37日間の会期で開催されました。本定例会では、町土地開発公社の経営状況、町健全化判断比率及び町水道事業会計資金不足比率の報告のほか、人権擁護委員の同意と一般会計、特別会計及び水道事業会計の補正予算等の議案が、また追加議案として、一般会計補正予算等が提案され、それぞれ可決しております。また、平成29年度の一般会計及び各特別会計等の歳入歳出決算については、それぞれ認定いたしました。

一般質問では、議員5名が11項目について質問しました。

畜産クラスター 事業補助金

375万円

地域のモデル経営体として生産基盤の拡大及び飼養管理技術の向上に取り組むため、繁殖牛舎の新設に対する助成



子育て世帯児童 支援事業補助金

388万円



高校生の就学支援である子育て世帯児童支援事業補助金の増額

硫黄山関連 災害対策費

5,560万円

硫黄山噴火に対する町独自の支援としての農家への緊急支援事業補助金及び県の支援策として町農業再生協議会を通じて実施する代替作物の作付け等に対する補助金のほか、同協議会の事業実施に伴い国庫補助金が納付されるまでの間の支払資金として必要な貸付金の計上



地区公民館施設 整備工事費

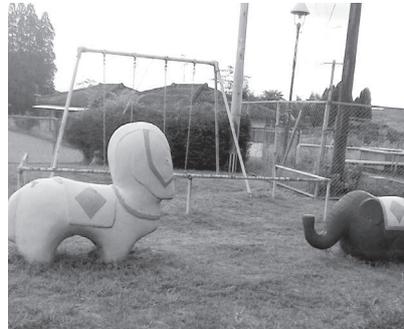
2,300万円

北方地区コミュニティセンター駐車場整備工事



公営住宅等維持 補修工事費

250万円

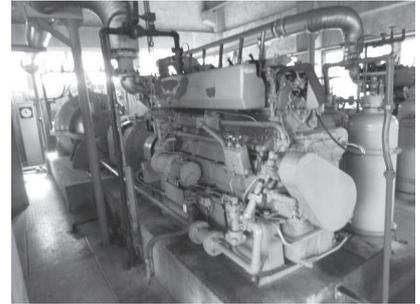


尾鉢第2住宅駐車場整備工事

土地改良推進費

424万円

川添排水機場エンジン等補修による修繕料が主なもの



財産の処分を可決

本議案は、企業誘致に伴い、町が所有する旧株式会社ダッド跡地11,391平方メートル及び土地に付随する建物2棟を宮崎県えびの市に所在する昭南ハイテックス株式会社へ売却するため、議会の議決を求めるものです。

議員より、今回の企業進出により新たな雇用をどの程度見積もっているかとの質疑に対し、20名程度の新たな雇用が期待できるとの答弁です。



財産の取得を可決

本議案は、鹿児島県が実施する「魅力ある観光地づくり事業」の決定に基づき、新たな観光地として整備するために、湧水町木場字湯ノ宇都6348番外10筆を、栗野岳温泉周辺整備事業に伴う用地として取得するため、議会の議決を求めるものです。

議員より、「魅力ある観光地づくり事業」における経済効果についての質疑に対し、町全体の経済活動が活発化され、地域の方々の雇用の場が増えるのではないかと期待している。また、県境を越えた交流人口の増加により、県道103号線の完成に導く一つの布石になればと考えているとの答弁です。

こんなことが決まりました

		議案	提案理由等	結果
第3回臨時会	議案第39号	財産の処分について	企業誘致に伴い、町が所有する旧株式会社グッド跡地11,391平方メートル及び土地に付随する建物2棟を売却したいため、議会の議決を求めるもの	原案可決
	議案第40号	財産の所得について	県が実施する「魅力ある観光地づくり事業」の決定に基づき、新たな観光地として整備するために、栗野岳温泉周辺整備事業に伴う用地として取得したいため、議会の議決を求めるもの	原案可決
	議案第41号	平成30年度湧水町一般会計補正予算(第5号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ76,127千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,039,383千円とするもの	原案可決
第3回定例会	報告第2号	湧水町土地開発公社の経営状況の報告について	地方自治法第243条の3第2項の規定により湧水町土地開発公社の経営状況について報告するもの	—
	報告第3号	平成29年度湧水町健全化判断比率の報告について	地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平成29年度湧水町健全化判断比率の4指標を報告するもの	—
	報告第4号	平成29年度湧水町水道事業会計資金不足比率の報告について	地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成29年度湧水町水道事業会計資金不足比率を報告するもの	—
	認定第1号	平成29年度湧水町一般会計歳入歳出決算の認定について	地方自治法第233条第3項の規定により、平成29年度湧水町一般会計歳入歳出決算の認定について、監査委員の意見を添えて、議会の認定に付するもの	認定
	認定第2号	平成29年度湧水町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	地方自治法第233条第3項の規定により、平成29年度湧水町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、監査委員の意見を添えて、議会の認定に付するもの	認定
	認定第3号	平成29年度湧水町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	地方自治法第233条第3項の規定により、平成29年度湧水町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、監査委員の意見を添えて、議会の認定に付するもの	認定
	認定第4号	平成29年度湧水町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について	地方自治法第233条第3項の規定により、平成29年度湧水町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、監査委員の意見を添えて、議会の認定に付するもの	認定
	認定第5号	平成29年度湧水町水道事業会計歳入歳出決算の認定について	地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成29年度湧水町水道事業会計歳入歳出決算の認定について、監査委員の意見を添えて、議会の認定に付するもの	認定
	諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦について	現在の委員が任期満了前に辞任したことにより、新たに湧水町川西1000番地3南隼人氏を推薦するもの	適任
	議案第42号	平成30年度湧水町一般会計補正予算(第6号)	歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ17,476千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,021,907千円とするもの	原案可決
	議案第43号	平成30年度湧水町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,799千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,288,946千円とするもの。	原案可決
	議案第44号	平成30年度湧水町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ36千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,406,970千円とするもの	原案可決
	議案第45号	平成30年度湧水町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ134千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ147,909千円とするもの。	原案可決
	議案第46号	平成30年度湧水町水道事業会計補正予算(第1号)	臨時水質検査と落雷による水位計の修繕が主なもの。	原案可決
	議案第47号	平成30年度湧水町一般会計補正予算(第7号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,411千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,027,318千円とするもの。	原案可決
議案第48号	平成30年度湧水町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,968千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,293,914千円とするもの	原案可決	

決算審査特別委員会審査報告



平成30年第3回定例会において、平成29年度歳入歳出に係る決算の認定に付する議案が上程され、決算審査特別委員会が設置。それぞれの会計の予算執行状況と施策の成果について、審査を実施しました。

◎ 審査期間

平成30年9月18日～9月28日

◎ 審査の着眼点

施策の内容・成果を中心に費用対効果、改善を要する点に主眼を置き、審査いたしました。

◎ 決算審査特別委員会構成委員

- 議長及び監査委員を除く10名
- 委員長 中村 和博
- 副委員長 小川 忍

単位：円

	一般会計	特別会計		
		国民健康保険	介護保険	後期高齢者
歳入総額	7,341,717,431	1,815,840,168	1,430,622,600	148,058,516
歳出総額	7,106,021,581	1,768,648,174	1,374,768,343	147,653,716
差引額	235,695,850	47,191,994	55,854,257	404,800
翌年度に繰り越すべき財源	8,042,000	0	0	0
実質収支額	227,653,850	47,191,994	55,854,257	404,800

単位：円

水道事業	収益的		計	資本的		計
	収入	支出		収入	支出	
	232,297,498	186,830,454	45,467,044	183,382,000	297,157,713	△ 113,775,713

※資本的収入額が資本的支出額に不足する額 113,775,713 円は、過年度分損益勘定留保資金で補てん

平成29年度すべての会計を認定

〈総括意見〉

平成29年度一般会計、各特別会計及び水道事業会計における決算については、以下の総括意見を付して認定しました。

- 1 電子計算機システム関連の経費が年々増加し財政の負担となっており、これの削減に努める必要がある。この課題の解決は極めて困難ではあるが、まずは関連事業者に劣らない高度の専門知識を有する職員の確保が必要であり、このための努力が望まれる。
- 2 今後は、課題解決のための財源が大幅に不足するため「スクラップ・アンド・ビルド」の手法を取らざるを得ず、実施中の事業全般を聖域なく精査し、歳出の削減に努める必要がある。一方で、各課における歳出削減の意欲は必ずしも十分とは言えないことから、各課一律の削減目標を設定する等の工夫が必要である。
- 3 主要施策の成果説明書における成果の記述要領は昨年より大幅に改善されてはいるものの、未だ不十分である。決算審査特別委員会がよりの確に施策の成果を評価するためには、成果は極力具体的かつ定量的に記述するとともに、前年度との比較ができるよう作成する必要がある。
- 4 特別に「水道事業会計」について
水道事業会計は公営企業独特の会計であり、他の一般行政部門のような厳格な制約を受けず比較的自由に予算を執行できることから、会計上の事故がいつでも起こり得る危険性があることを、関係者は十分理解しておく必要がある。この事業執行上の事故を未然に防止するため、文書決裁手続きを定める管理規定の改定を速やかに実施するとともに、水道事業会計事務への日常的な指導監督に徹底を期す必要がある。

決算 主要事業

職員研修

事業費 103万円

内容 多種多様な研修への参加により、今後の町を担う職員の人材育成・能力向上を図る。

質疑 コンプライアンス研修は弁護士による事例紹介等の学習ではなく、本町のコンプライアンス規範を理解・習得させる学習が必要ではないのか。

回答 そのような規範は未だ作成していない。今後作成を検討します。

臨時職員各種保険料

事業費 2,488万円

内容 臨時職員に係る各種保険料の事業所負担分を負担し、雇用の適正化を図る。

質疑 臨時職員数131名は、正規職員数141名に比して多すぎるのではないのか。

回答 人件費節約の観点からも雇用関係の見直しを含め、対策を検討します。

長寿命化計画策定事業

事業費 318万円

内容 町営住宅の的確な整備と計画的な維持管理方針を定めた。

質疑 住宅の長寿命化については、どのように計画しているか。

回答 今後、鉄筋コンクリート造りの住宅5棟の長寿命化を計画しており、経費は総額で約1億円を見込んでいます。



電算管理事業

事業費 2,836万円

内容 インターネット利用端末のセキュリティレベルを強固にすることを目的とした自治体セキュリティクラウド共同利用への参加に伴い、セキュリティクラウド接続機器を購入し、共同利用を開始した。

質疑 電子計算機システムと庁内ネットワークのセキュリティ対策は十分か。

回答 サイバー攻撃等の可能性は絶えず存在しており、対策が万全とは言えません。



元職員横領事件対策事業

事業費 24万円

内容 平成29年度の弁済金を繰越金に充当した。

質疑 元職員の公金横領事件に鑑み、庁舎内における同種事故の再発防止策は万全か。

回答 電子計算機システム関係の不正対策を除き、最高度の対策を実施しています。

平成29年度

総合交流施設管理一般

事業費 8,371万円

内容 施設管理については、各設備に故障や不具合が多く発生しているが、節電対策など経費節減に努めた。

質疑 総合交流施設の利用者数に対する施設管理費が多額であり、費用対効果の観点から問題があるのではないか。

回答 今後、検討していく必要があると考えています。



敬老祝金支給事業

事業費 1,767万円

内容 敬老の日に80歳以上の高齢者に対し、敬老祝金を支給する。

質疑 歳出削減のための敬老祝い金削減に関する取り組みはどのようなものか。

回答 削減額の検討と共に、削減分の予算を子育て支援等などの事業に充当すべきかを含め、検討中です。



高齢者訪問給食サービス事業

事業費 2,461万円

内容 一人暮らしや虚弱な高齢者に食事を提供して、日常生活の健康増進を図る。

質疑 福祉関連事業の委託先が町社会福祉協議会に集中しているが、高齢者訪問給食サービス事業など、民間委託が可能なものもあるのではないか。

回答 NPO法人や民間企業等の適当な業者・団体があれば、委託を検討します。



最終処分場管理事業

事業費 905万円

内容 施設が経年により故障などが懸念されるが、必要な施設であることから施設の延命に努めることが課題である。

質疑 最終処分場管理事業関連のゴミ捨て場環境整備補助金の今後の交付についての考えは。

回答 歳出削減の一つとして補助金等全体の見直しの中で、地元と協議しながら検討していきます。



竹中池湧水有機生産組合育成補助金

事業費 40万円

内容 生産農家と行政が一体となった取り組みを広く周知し、地産地消の活性化を進め、組合組織の育成がなされ農家の所得向上が図られた。

質疑 平成19年度に始まった竹中池湧水有機生産組合育成補助金は、既に11年が経過して事業目的は達成していると思われる。町長のスクラップ・アンド・ビルドの方針に従い、清算すべきではないか。

回答 有機栽培の米と芋を使った焼酎の売れ行きが減少してきており、米と芋の生産量を維持するため焼酎の販売促進に努めているので、もう少しの間補助を続けたい。

観光協会運営補助事業

事業費 783万円

内容 本町の観光資源を活用し、魅力ある湧水町を情報発信することで、交流人口を増やし、魅力と活力のあるまちづくりの推進を行い、観光及び地域振興に目指す霧島山庵湧水町観光協会に補助金を交付。

質疑 観光協会の年間事業費約1千2百万円のうち、町の補助金が約7割を占めている。観光協会に対し、自立を促しているのか。

回答 会員主体の自主団体を目指してもらうよう指導はしています。

質疑 観光協会に管理を委託しているブルーベリー園の経営は赤字であり、将来に負の遺産を残さないためには、経営を民間に委託すべきではないか。

回答 もう少し様子を見ながら考えていきます。



西郷どん関連観光周遊推進事業

事業費 896万円

内容 西郷隆盛の「ゆかりの地」として栗野岳温泉・八幡大地獄の歴史に関する逸話などを周知し、地域の活性化を目的とする。

質疑 栗野駅裏と栗野岳温泉に設置した看板の設置費用は、もっと削減できたのではないか。

回答 デザインから制作・設置までを一括の事業としてコンペ方式で業者を選定しました。今後は、より一層効率的な予算の執行に努めます。



農村地域防災減災事業

事業費 1,279万円

内容 ため池ハザードマップを作成することにより、防災減災対策内容を明確化し、危険箇所や人的・物的防災資源の再認識と地域住民の防災意識の向上が図られた。

質疑 ハザードマップを作成した貯水量1万トン以上のため池の強度は確認されているが、ハザードマップを作成していない貯水量1万トン未満のため池の強度に問題はないか。

回答 定期的に点検しており、現在のところ問題はないと考えています。

土地区画整理事業保留地処分金積立事業

事業費 146万円

内容 事業の早期実現を目指し保留地を売却し、事業の財源確保が図られた。

質疑 土地区画整理事業における保留地の処分はどのように実施しているか、また、処分金の総額はどれくらいになるか。

回答 保留地の処分は仮換地の所有者への譲渡を優先するが、大きな区画になる場合は公募することがあります。また、保留地は全部で1万8千2百50平方メートルあり、処分金は総額で約7億1千万円になり事業費に充当されます。

児童遠距離通学費補助金

事業費 6万円

内容 遠距離通学の児童生徒へ補助金を交付したことにより、遠距離世帯の負担軽減を図る。

質疑 栗野幼稚園が閉鎖され吉松幼稚園に統合されたため、栗野地域から6名の園児がふるさとバスを利用して遠距離通園している。小・中学校の児童生徒の遠距離通学生には遠距離通学費補助金制度があるが、これに準じた通園補助金制度の新設は考えられないか。

回答 小・中学校は義務教育であるため、このような補助金制度が設けられています。幼稚園教育は義務教育ではないことから現在対象としていません。また、幼稚園児への補助金制度を設ける場合は、保育園児の通園も考慮して検討する必要があることから、現在のところそのような考えはありません。



地区公民館運営補助金 (繰越明許費)

事業費 1,904万円

内容 米永地区コミュニティセンター周辺整備工事を行い、地区民が施設を安心して利用できるようになった。また、北方地区コミュニティセンター駐車場用地を購入した。

質疑 北方コミュニティセンター駐車場用地の購入単価、1坪約1万2千円は周囲の水田の取引価格に比して極めて高額であり、今後の土地取引に与える影響が大きい。公共用地の取得に当たっては、適正購入価格設定のため不動産鑑定士に鑑定を委託すべきではないか。

回答 本件の購入単価の設定に当たっては、轟消防分団詰所整備事業における土地の取得単価を参考にしたが、今後は不動産鑑定士による鑑定も検討します。

水道事業建設改良工事

事業費 2億2,521万円

内容 下場土地区画整理事業に伴う水道管布設工事、町道砂走線水道管布設工事、丸池水源池高圧受電盤更新工事、吉松簡易水道統合整備事業1～7工区 他

質疑 工事契約23件中、半数以上の14件で契約を変更しており、この中には当初請負金額の1.9倍もの請負金額へ変更した工事もある。一般の土木工事における請負金額の変更は3割が限度とされているが、これとあまりにもかけ離れた変更が数多く行われているのは会計規律の観点から極めて重大な疑義がある。

回答 土地区画整理事業との関連や、近傍に医療機関が所在する等の理由でやむなく大幅な変更に至ったものがあるが、大半の工事で契約変更に至ったことは大いに反省している。今後は、一般会計同様の厳しい会計規律を保持するよう努めます。



町政を問う

5人が質問

◆一般質問目次◆

ここが知りたい!!
ここが聞きたい!!



境田 公明議員

P14

- ・定住促進について
- ・職員の災害ボランティアについて



中村 和博議員

P11

- ・町営アーモンド事業の事業計画について
- ・町営住宅の管理状況について
- ・ゆったり館に隣接するふれあい農園の活用について



仮屋 良二議員

P15

- ・観光による活性化策について
- ・学力向上の取り組みについて



小川 忍議員

P12

- ・魅力あるまちづくり実現のため、国土交通省等からの職員派遣について
- ・小中学校エアコン設置について
- ・アーモンド農園の維持管理について



成政 晃議員

P13

河川の環境対策について



中村 和博 議員

アーモンド事業は大丈夫か

町長 アーモンド栽培は概ね順調
農業振興と6次産業化も目標

問 アーモンド畑には雑草が生い茂っておりとても順調とは思えない。企画課に農園を管理させるのは問題ではないのか。

町長 アーモンド事業所掌課の変更については課の再編の中で検討したい。

問 アーモンドの最終的な作付面積等はどのように計画しているのか。

町長 町内の遊休農地等117町歩のうち三割程度への作付けが可能で、一反当りの純益は27万円程度を見積っています。

問 答弁は大まかすぎる。町の事業として推進するには総作付面積、参加農家戸数、一戸当たり平均作付面積と年収等実現可能な数値目標が必要である。また、このアー

町長 これまで約2100万円を投資してきており、アーモンドは概ね順調に生育しています。

モンド畑を適切に維持管理するためには民間へ譲渡した方がよいのではないかと

町営住宅の管理状況は

問 町営住宅の空き家の推移と空き家解消策はどうか。

町長 過去5年間で空き家は34戸増加している。空き家解消策として町単独住宅の家賃見直し等を検討したい。

問 住宅の家賃収入は修繕や維持管理に優先充たすべきではないか。また公営住宅等管理基金の残高は予想される経費需要を十分まかなえるのか。

町長 家賃収入の使途はその通りです。基金残高は十分とは言えないので積み増しを検討したい。

町長 この農園は試験農場として位置付けており、当面は町で管理します。

問 維持管理経費削減のために老朽化住宅の廃止や統合等を検討すべきではないか。

町長 住宅長寿命化計画もあり統合を検討したい。

問 入居を推奨できないような整備不良の住宅もあるようだが。

町長 状況は把握しており適正な維持管理に努めたい。また、住宅は原子力災害を含む大規模災害時の広域避難場所としても期待されており、そのための維持管理も必要であります。

ふれあい農園はどうする

問 休園中のふれあい農園の活用計画はあるのか。

町長 これから指定管理者制度による活用策を検討したい。

問 大事な町有財産であり広く関係課の衆知を集め検討して欲しい。活用策の一つとして吉松地域の児童遊園をここに設置することは考えられないか。

町長 児童遊園については設置場所や規模等を含め町活性化プロジェクトで検討を行います。

問 いつごろまでに結論を出すのか。

町長 現段階でその時期は明言できません。

小川 忍 議員

国土交通省等からの職員派遣が必要

町長 全国市町村への出向者は259名

今後検討します。

問

本町には、氾濫危険性の高い川内川があり、新阿波井堰が完成したが治水上万全とは言えない。また、危険箇所（湯谷川と古川の排水機場、轟橋付近の無堤防）等の河川改修や町道城下川添線阿波井堰付近が落石により通行不能な状況で、今後多額の事業費が見込まれることから、国道268号川添トンネル改修等の重要な問題を遂行しなければならぬ。そこで、国からの職員派遣を受ければ、公共事業等も推進され、町費の軽減につながると思うが。

町長

将来の考え方としては、出向職員的身分や財源等に課題もあることから、今後検討します。



町長

本町でも中央省庁との連携を強化することは大変重要ですが、職員の身分等もあり、

問

小中学校にエアコンが必要
現時点ではエアコンの設置計画はない

問

今年の夏は猛暑で、死者も出る状況であり、本町の病院搬送者は12名で内小中学生各1名いたようです。猛暑の中、教室で学ぶ生徒は、体調不良や集中力に欠け学力低下につながり、場合によっては命にかかわると思うが。

町長

小中学校の普通教室には扇風機があり、降灰や騒音の影響もなく教室の窓を全開できる状況で、今はエアコンの設置計画は持っていないが、国の動向を注視しながら検討します。

問

アーモンド農園の維持管理は適正か
定期的の下払い等を実施

茅や雑草がひどく茂り、鳥獣被害用防護ネットは倒れ、適正な管理には見えないが。

町長

約3ヘクタールに2000本植栽して、定期的の下払い等を実施しています。一部の枯死や生育不良等についても適正な管理に努めます。

町長

水道、トイレ、駐車場、展望所等多額な予算も見込まれますが、今までの失敗の繰り返しにならないように事業を注視してまいります。

問

今後、多額な投資が見込まれ財政的にも

問

ここで生育が実証された以上、

教育長

現在、職員室や保健室等にありますが、普通教室への設置は工事費や後の電気料など多額の維持費が予測されることから、他市町村の動向と国の支援策も注視し、慎重に研究していきたいと考えます。



民営化し、町内の農家等に推進し一刻も早くブランド品として生産価値を高め、生産者の所得向上に繋がりたいと思うが。

町長

農業所得が見込まれれば、民間移譲や農家推進も考えております。またこれは耕作放棄地の解消にもなると考えます。

成政 晃 議員

河川環境対策について

町長 維持管理費的な経費は一般財源
色々な事業を模索しながら

問

川内川の土砂を旧老谷牧場へ運搬、埋め立てを行ったことは、記憶に新しいことと思つ。当時は行政と地元と合意のもと当該牧場に運搬して埋め立てを行ったことである。しかし、前回の質問で行った上掛川の河川内に最近、「ヨシ」（イネ科ヨシ属の植物）が自生するようになった。これまでは、

「セリ」を植栽していたが、「ヨシ」が取って代わっている。この「ヨシ」は、繁殖が早くてみるみるうちに河川を埋め尽くす勢いであり、このままでは、増水時に河川の氾濫に繋がる可能性があると思つ。対策としては、「ヨシ」の勢いを確認しながら定期的に河川の土砂とともに除去する必要

がある。また、このことは、町の財政を圧迫することに繋がると思われるがどうか。

町長

町内の準用河川の寄洲等については、堆積等の状況を押まえて年次的に除去作業を行っている状況であります。上掛川についても、平成24年度、27年度、28年度と年次的に寄洲等の堆積状況を踏まえて除去を行っております。今後においても、葦等を含む寄洲等の除去については、河川内の堆積状況を踏まえて実施していきます。なお、準用河川の寄洲除去の財源については、維持管理的な経費として、

問

一般財源での措置でありませんが、今後、色々な事業等を模索しながら、適正な管理のために引き続き行っていく考えであります。

環境維持をする為に除草剤の使用はいけないと考える。しかし、河川に接して稲作を行っている一部の生産者は、「ヨシ」が繁殖すると河川の氾濫を危惧して、除草剤を使用したと思われる。環境破壊を顧みず、その場しのぎの対応として除草剤を散布したことは生産者として、環境破壊につながることに配慮の欠落と思つが、如何か。

町長

下流にも影響があると思ひますので、除草剤の活用は避けて頂きたいと思ひます。除草剤が散布されることは、決して適切な環境にはつながらないと思ひます。

問

河川への除草剤の散布は、河川の汚染につながる可能性があり、河川に生息する生物と生態系に影響がある行為であるため、絶対阻止したいと考えることが普通であらうかと思つ。上掛川以外の地域も同じように考えることになり、恒久的な対策をしないと永久的にこの費用が発生すると思つが如何か。

町長

有効な解決策が見出せれば、一時的にコストがかかっても、将来的なコストが安く上がるのであれば、財源の投入の仕方もあると思ひます。早い段階での事業導入に結びつけられと思つております。

問

河川内の「ヨシ」を除去する方法には、物理的に除去する方法しか無く、経費が掛かることになる。そこで、除草剤が河川環境に及ぼす影

町長

響についての文献を紐解いてみると、河川の「ヨシ」の除去の為に全国的に色々な検証がされているので、是非、検討頂き財源の節約をお願いしたい。



境田 公明 議員

土地開発公社で新たな住宅分譲地開発を早急に

町長 公社の理事会の意見を聞き検討する

後検討してまいります。

問

移住を考えると方々に短期滞在型住宅の提供や、定住を考えている方々に、一定期間住めば家屋を無償譲渡するというような施策は考えられないか。

町長

短期滞在型住宅の「移住お試し住宅」の必要性は感じております。空き家バンクに登録された物件の活用などを考えられますが、財政状況を勘案しながら検討してまいります。一定期間居住した家屋の無償譲渡につきましては、町営住宅との関連がございますので、今後、関係機関と協議してまいりたいと思います。

問

土地開発公社で新しい宅地分譲地開発を早急に考えるか。

町長

「第2次湧水町総合計画」で



土地開発公社分譲地 残り1区画(塔之原)

職員の災害ボランティアについて

問

7月の西日本豪雨災害に本豪雨災害にいち早く支援物資を送られたが、行政業務の面で支援の必要はないのか。また、今後このようなことがあった場合職員の派遣は考えているのか。

町長

平成28年に発生した熊本地震では、家屋等の被害認定調査を行う職員の不足により、被災地では罹災証明事務の遅延が生じ、人的支援を求められたことから、固定資産事務経験職員2名を南阿蘇村へ派遣したところです。また、昨年発生した九州北部豪雨災害でも、職員6名を災害ボランティアとして被災地で従事させております。今回の西日本豪雨災害では、本町も硫黄山噴火による被害を被っておりますが、当面の人的支援は行えませんでした。

2名を被災地へ派遣し支援物資をお届けするとともに、災害見舞金をお送りしたところであります。



議員 良二 仮屋

観光による活性化策について

町長 関係団体等と協議・連携し検討

問 丸池公園周辺
ド事業による自然を生かした整備がなされ、観光客が多く訪れ丸池名水百選の素晴らしさに驚いておられます。そこで、インバウンド（訪日外国人旅行）を含めた観光客へのおもてなし、特産品や美味しいものを提供できるよう丸池公園内に店舗が入る長屋造りの東屋を整備できないか伺う。



丸池を訪れる観光客

町長

東屋等の整備については、経済的効果も促進されることから、状況分析を行いながら観光協会や商工会と協議して検討します。

問

竹中池公園周辺においては、竹中池、そつめん流し、熊野神社、熊野水源など多くの魅力あるものがあります。これらを活かした観光地づくりは考えていないか伺う。

町長

本町観光の大きな観光素材であり、池周辺には他の湧水群や歴史的史跡も点在していることから、竹中池を中心とした散策コース等の整備ができないか地域と連携し、検討します。



熊野水源

学力向上の取組について 校長の指導力を更に発揮させたい

問

本町の全国学力テストの結果はどうであったか。また、その結果を踏まえ、今後の指導力向上の考え方を伺います。

教育長

昨年度より全国との差は縮めています。中学校が依然として全国を下回っており、各教科の学力の底上げが喫緊の課題と伺っています。この結果を踏まえ

問

昨年、11月に総務常任委員会です。英語検定試験などの無料化については、町長部局との検討を進めていきたいと考えています。

教育長

子どもと触れ合う時間を確保するための「校務改革」と子どもが分かる・できるを保障する「授業改革」、具体的には習熟度別少人数学習の実践などは、学力向上を図る上で有効な取組の一つだと考えます。本町でも学力向上を図るために、教職員のやる気を引き出し、「子どもに寄り添う」ことを基本とする活気に満ちた授業づくりを推進するよう、校長の指導力を更に発揮させたいと考えます。

問

習熟度別少人数学習の取組。中学校における順位の明確化・湧水町統一テストの導入・検定試験の無料化を提言します。

教育長

それぞれの内容は違いますが本町でも取り組んでいます。英語検定試験などの無料化については、町長部局との検討を進めていきたいと考えています。

議会の動き

月	日	曜日	議会の動き
7月	2	月	湧水町及びえびの市、伊佐市議会による硫黄山噴火に伴う意見書提出等陳情活動（3日まで）
	6	金	・広報編集特別委員会
	10	火	・伊佐湧水消防組合議会臨時会
	11	水	・広報編集特別委員会
	12	木	・総務・経済各常任委員長研修会（13日まで）
	18	水	・広報編集特別委員会
8月	20	金	・町農業再生協議会臨時総会
	26	木	・えびの駐屯地存続期成同盟会中央要望（27日まで）
	1	水	・議会運営委員会
	2	木	・災害対策特別委員会 ・議員全員協議会 ・市町村政研修会
	3	金	・議会臨時会
	8	水	・川内川上流期成会中央要望（9日まで）
	9	木	・企業立地協定調印式
	15	水	・町戦没者追悼式
9月	16	木	・湧水町・長島町・さつま町議会合同研修
	20	月	・議会運営委員会

月	日	曜日	議会の動き
8月	21	火	・議員全員協議会
	23	木	・伊佐北始良環境管理組合議会定例会
	28	火	・議会広報研修会
	29	水	・介護保険組合議会定例会
9月	4	火	・議会運営委員会
	5	水	・議員全員協議会
	6	木	・第3回議会定例会 ・決算審査特別委員会
	11	火	・本会議（一般質問）
	12	水	・各常任委員会
	13	木	・議員全員協議会（教育委員会事務事業評価）
	18	火	・決算審査特別委員会
	19	水	・決算審査特別委員会
	20	木	・決算審査特別委員会
	21	金	・決算審査特別委員会
	25	火	・決算審査特別委員会
	27	木	・本会議（採決等）
28	金	・決算審査特別委員会 現地調査	

地域だより



（北方地区大運動会）

北方地区は、霧島連山西端の山裾に位置し、川内川流域に広がる肥沃な水田地帯を形成しており、水稻を中心に、畜産、野菜等の複合経営による農業生産を展開している地域です。JAのライスセンターをはじめ、野菜集荷場や農産物開発加工センター、育苗センター、たばこ乾燥場等、農業関係の施設が集中する一方、IC関連の誘致企業や地元企業も多数この地に点在しています。

文化財としては、大神神社、北里城跡、堂ノ上の水神、正階寺水天、塚松の水神等があり、大神神社の境内には江戸中期の庚申供養碑、仁王像二体が現存しています。

昔から川内川の水を利用して美味しい米を作っていますが、今回の硫黄山噴火に伴う取水中止により、多くの農家は今年の稲作を断念しました。

また、毎年体育の日に開催される「北方地区大運動会」は、今年で19回目を数え、地区内11自治会から約1200名が参加し、地区の一大行事として賑わっています。（吉永 義和）

北方地区



（大神神社境内）

傍聴にお越しく下さい。

次の定例会は11月下旬です。

後編集記

秋も深まり、日に増しに寒さが増し、身にしみるようになりましたが、皆様におかれましては健康にお過ごしのことと存じます。

今年の夏は、大型台風が多く発生し、四国・近畿地方等に上陸して甚大な被害をもたらしました。本町においては、台風24号の影響で停電や農作物等に被害があり、町も復旧に全力を挙げたところであり

さて、8月に県議長会主催の議会広報クリニックが開催され、本町「議会だより」も審査して頂き、一定の評価を受けたところです。

今後は、定例会以外の情報も充実させ、ご愛読いただける広報誌づくりに努めてまいります。

（仮屋 良二）

議会広報編集特別委員会

委員長	植林 伸洋
副委員長	中村 和博
委員	成政 和晃
委員	宗政 照夫
委員	小川 明
委員	山元 良二
委員	仮屋 良二